

農業会議だより

第36号(令和4年3月) 発行：一般社団法人佐賀県農業会議

1. 農業委員・農地利用最適化推進委員研修会を開催
2. みやき農業委員会の取組みについて
3. 農業委員会事務局長会議を開催
4. 農地情報公開システムの活用について
5. 農業委員会による最適化活動の推進及び対応について
6. トレーニングファームのご紹介〔農業公社〕
7. 農業者年金の加入推進について
8. 全国農業新聞の普及推進について・全国農業図書の紹介
9. 常設審議委員会の結果（1・2月）／行事予定

1. 「農業委員・農地利用最適化推進委員研修会」を開催

農業会議(山口友三郎会長)は、農地利用最適化活動のより一層の強化を図るため、1月25日・26日に神崎市、有田町の会場及びオンラインで「令和3年度農業委員・農地利用最適化推進委員研修会」を開催しました。

研修では、まず、全国農業会議所の大出農政部長より農業委員会を巡る情勢について報告いただきました。農業委員会法改正5年後見直しにより閣議決定された「規制改革実施計画」では、全農業委員会で最適化活動の目標を定めるとともに、推進委員等が活動を記録し、評価・公表する仕組みを構築することとされ、委員の活動記録による見える化の徹底を図る必要があること、また、人・農地プランが法定化され、10年後の農地利用の姿を示した「目標地図」の原案を農業委員会が作成する方向であり、積極的に守るべき農地を明確化し、そこに対し農地の利用調整を行っていくことなど、今後農業委員会に求められることを説明いただきました。

次に、唐津市農業委員会の山崎会長から、活動記録の取組みについて紹介いただきました。唐津市では、各委員が簡単に書けるようチェック方式の活動日報を市独自に作成し、さらに日報は日常生活の動線上に置いておく、日報にはボールペンをセットしておく、何でもかんでもとりあえず書く、という「日報を書き忘れないための3か条」を徹底されています。こうして皆が記録することで課題や相談などの情報共有が図られ、農地利用最適化の推進に繋がっているとのことでした。

また、神崎市農業委員会の野田農業委員からは、農業委員3年目となるご自身の活動についてお話いただきました。長年会社勤務で、農業委員就任後2～3ヶ



大出農政部長



山崎会長



野田委員

月は総会でも言葉が分からず話が理解できなかったことから、同じ地区の推進委員に勉強会と合同巡回をしようと提案。組織方針や関係法律をはじめ、新聞や雑誌からの情報を基に毎月勉強会を行うとともに、遊休農地や無断転用農地を中心に月2回巡回を実施されています。委員3年目となる今年度は、担当地区に荒廃農地が増加していることから、「非農地判断農地の非農地通知発出と地目変更」を年度業務目標に設定。戸別訪問の上、7.5haの非農地通知発出、地主から委任を受け5.5haの地目変更登記を完了されています。委員活動においては、農業者への情報提供、目標を持つこと、農業者の困りごとに気付くこと、能動態で活動することが大事だと痛切に感じ、これが委員の仕事の基本だと思っていると話されました。

2. みやき町農業委員会の取組みについて

①農業委員会の体制

農業委員 24 名（令和 2 年 7 月 20 日～令和 5 年 7 月 19 日）

②みやき町の概況等

みやき町は、佐賀県東部に位置し、脊振山系に源を発した寒水川、切通川などがなだらかな丘陵地帯と田園地帯を育んでおり、約 1 9 0 0 ha の水田地域が広がっています。

主な農産物として、米、麦、大豆の土地利用型での作物、アスパラ、トマト、イチゴ等の施設野菜のほか、近年は、玉葱、キャベツ、ブロッコリー等の露地野菜の生産も行われています。

③みやき町農業委員会の取組み

農地利用の最適化を効果的に行うため、複数の集落を 2～4 名の委員が担当し、協力、連携しながら現場活動を日々行っています。

委員の中には、地域の担い手として農業に従事している方も多く、農業者グループに所属しての食育活動や耕作者が見つからない地域での離農者農地の借受け、ボランティアでの遊休農地の再生など農業委員であるとの使命を持って独自の活動をされている方もいます。

また、人・農地プランの実質化、施策見直しなどの取組みが強く求められる中、地域の農業者の方たちの声を聞く場としての意見交換会を開催。

新規就農者や遊休農地の再生に取り組まれている組織の方々、女性農業者など多様な方たちとの意見交換会に取り組んでおり、参加者全員が自分の意見を発言できるファシリテーション形式により実施しています。

参加者の方たちからも、「自分の意見や考えをいうことができた」「多くの方の意見を聞くことができて良かった」などの感想が挙がっています。



3. 市町農業委員会事務局長会議を開催

農業会議は2月22日に佐賀市（Web 併用）にて市町農業委員会事務局長会議を開催し、28名が出席しました。

まず、「農業委員会による最適化活動の推進等について（農林水産省経営局長通知）」について、県農産課の担当職員より「令和4年度から農業委員会は最適化活動（農地の集積、遊休農地の解消、新規参入の促進）の成果目標及び活動目標を設定し、農業委員・農地利用最適化推進委員が記録する最適化活動の具体的な状況について、目標に照らして点検・評価を行った上で公表すること」と説明されました。

また、人・農地関連施策の見直しについては、同じく県農産課の担当職員より「人・農地プランの法定化にあたって、推進委員等が農地の意向をタブレットで聞き取り、農業委員会は1筆ごとに10年後の耕作者を記入した目標地図の原案を作成する」などを中心に説明されました。

出席した事務局長からは、「最適化活動の取り組みについては3月中に新年度の目標を立てるのは難しい」や「この取り組みに当たっては農業委員・推進委員に丁寧に説明する必要がある」「タブレットの活用は必須条件なのか」などといった意見が出されました。

これらのことを受けて、引き続き農業会議は農業委員会による最適化活動の推進や人・農地プランの推進について、農業委員会の視点に立ち、要請により出前研修を行うなどして支援を行って参りたいと考えています。

4. 農地情報公開システムの活用について

農地情報公開システムの利用促進については、令和元年度より農業委員会の組織運動である「地域の農地を活かし、担い手を応援する全国運動」に位置づけられ、システムに係る目標は、3年度末までに全国の農業委員会のうち、過半がシステムを利用することとしています。

現在の目標進捗は、全国で46%、本県は35%の状況であり、さらなる利用促進が必要です。一方で昨年度から継続的に実施されたシステムの利用に関する会計検査院の实地検査等の取りまとめにおいて、システムの利用率が低調なことについては国会の報告事項となり、農林水産省からもシステムの利用促進とデータ更新率の向上について強く指導があったところです。

さらに、農地情報公開システムは、本年4月から農業委員会サポートシステムに名称が変更され、農地の利用意向調査の結果についてタブレットを用いて農業委員・推進委員が入力できる現地調査アプリの開発が進められています。

また、農林水産省が進めているeMAFF農地ナビと農業委員会サポートシステムが連携することにより、農業者が行う各種補助金等の共通申請サービスが可能になるなど農業者の利便性の向上を目指しています。

このような状況等を踏まえ、システムを利用していない農業委員会は①システムへのログイン及び②農地台帳情報の早期更新を、既に利用されている農業委員会においても③データの最新化を行っていただくよう、ご対応のほどよろしくお願いします。

農地情報公開システムの利用状況	市町数（割合）
① 一本化しており、毎月更新している	3（15%）
② 二重管理しており、毎月更新している	4（20%）
③ 二重管理しているが毎月の更新はしていない 更新に滞りがある	5（25%）
④ 既存農地台帳のみ利用しており、更新していない	8（40%）

5. 農業委員会による最適化活動の推進及び対応について

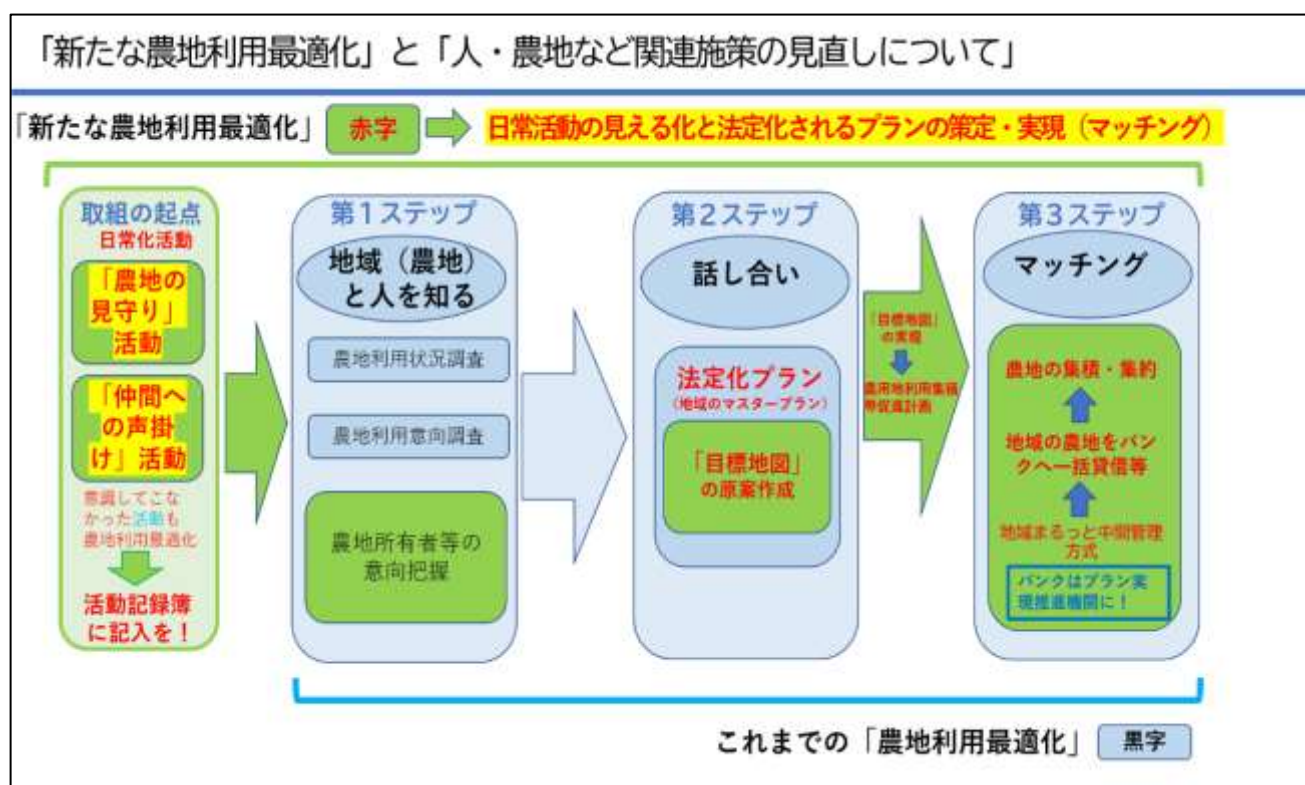
農林水産省は2月2日に「農業委員会による最適化活動の推進等について」を発出しました。

この通知では、推進委員等が実施する最適化活動の目標を設定し、活動の実施状況や目標達成状況について点検・評価して、その結果を公表することが定められています。この中で、推進委員等は最適化活動を実施した月日、場所、相手方、活動内容等を具体的に記録した記録簿を作成すること等が示されました。

つきましては、農業委員会による最適化活動の推進等について、主旨をご理解のうえ、適切にご対応いただきますようお願いいたします。

なお、当会議としても農業委員会からの要請に応じて出前講座等での周知活動をはじめとして、農業委員会への支援をして参りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

しっかり活動を行い、こまめに記録を付けてください。



※（一社）全国農業会議所作成の資料より

「新たな農地利用最適化」で農業委員会に求められていること

※委員一人一人の活動記録による見える化の徹底 → 取組の共有と地域の気運醸成

○活動記録の記帳の徹底

農業委員会全体で実施した活動だけでなく委員各人で行った日常的な活動も必ず記録を！

これまで記録していた活動

- ・農業委員会総会への出席
- ・利用状況調査の実施
- ・集落座談会への参加

(組織の外部から)

見えている活動

(委員の活動と認知されている)

これまで記録しなかった活動

- ・地域の農地の見守り (耕作状況確認)
- ・近所の農家への声かけ (意向確認)
- ・農地の相談対応 (意向確認)

見えていない活動

(委員の活動と認知されていない)

見えていない活動があることが、「活動が分からない」、「活動をしていないのではないか」との疑念を呼ぶ結果に

しかし実際のところ、農業委員、推進委員は、自身の営農や地域活動と一体的に地元で様々な取り組みを行っている(農地パトロールの実施日数だけをみても平均で年間39.7日)

令和3年9月 農地パトロール実施等調査より

このギャップを解消するためには……

営農や地域活動と一体となり日常的に行う活動も記録に残し、対外的に示すことが必要

「新たな農地利用最適化」における活動記録簿の記帳に向けて

新たな農地利用の起点は日々の「農地の見守り」活動・「仲間への声掛け」活動

活動記録簿の記入例

現在の活動記録簿の記入例

予め決まっている会議への参加と事務局からの依頼による取り組みが中心

- ①総会に参加した
- ②今月の総会に係る案件に現地調査立会
- ③農地パトロールに参加

これからの活動記録簿の記入例

日々の「農地の見守り」活動・「仲間への声掛け」活動の記帳

- ①畦道を歩いていたらAさんに会い、来年から自分の田んぼを貸したいと頼まれた(担い手への農地集積)
- ②朝、田んぼに行く途中でイノシシが圃場にいるのを発見した(遊休農地の発生(防止・解消))
- ③集落の懇親会でDさんから来年は畑をやめたいとの話を聞いた(担い手への農地集積)
- ④人・農地プランの話合いに参加するようにE、Fさんに電話した。
- ⑤家から〇〇までの圃場の無事を確認した

※ (一社) 全国農業会議所作成の資料より

6. トレーニングファームのご紹介〔農業公社〕

農業を新しく始めたいという相談が多く寄せられます。しかし、どこで何を作るかイメージできない相談もあり、相談を進める中で、自分が「どこで、どんな農業をやるのか」意思を固めてもらうよう就農までのみちすじを互いに確認しながら進めています。

就農のイメージが固まると、次のステップは技術や経営ノウハウの習得です。県内には、この研修施設として4カ所にトレーニングファームが整備され、栽培技術の習得から就農まで切れ目なく支援が行われています。

今回は、このトレーニングファーム（TF）をご紹介します。

トレーニングファーム各施設には、専任講師が配置され、1年目は専任講師の指導のもと栽培実習を、2年目は研修生自ら営農計画に基づく模擬経営に取り組み、実践的なノウハウを習得するシステムとなっています。

また、J A・市町・県で構成する「運営協議会」が設置され、研修中の住宅確保や生活支援、研修生が早期に地域に溶け込めるよう農家間のネットワークづくり支援などが行われています。

ほうれんそうTF（佐賀市富士町）

設置年度 平成29年度
施設面積 62 a
年間の受入定数 2組程度



きゅうりTF（武雄市朝日町）

設置年度 平成29年度
施設面積 27.2 a
年間の受入定数 3組程度



トレーニングファームのほかに、就農予定地が決まっていれば地域の優良農家がトレーナーとして生産技術や経営ノウハウをアドバイスしてくれる受入体制の整備も進んでいます。

農地を含め新規就農の相談があった際には、関係機関が連携したきめ細かな対応をお願いします。

トマトTF（鹿島市常広）

設置年度 平成30年度
施設面積 18.7 a
年間の受入定数 2組程度



いちごTF（白石町新開）

設置年度 平成30年度
施設面積 24 a
年間の受入定数 3組程度



7. 農業者年金の加入推進について

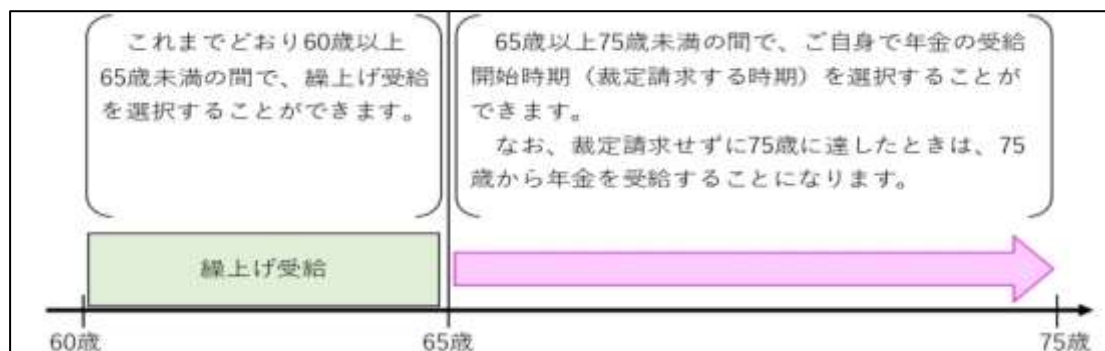
～農業者年金制度が改正されます〔2〕～

【2】令和4年4月1日から

農業者年金の受給開始時期の選択肢が広がります

★農業者老齢年金（昭和32年4月2日以降に生まれた方が対象）

農業者老齢年金（通常加入された方）については、**65歳以上75歳未満の間で、受給開始時期を選択することができる**ようになります。



★特例付加年金（昭和32年4月2日以降に生まれた方が対象）

特例付加年金（政策支援加入された方）については、**特例付加年金の受給要件※を満たしていれば、いつでも受給開始時期を選択することができる**ようになります。



※特例付加年金の受給要件

1. 60歳に達した日の前日において20年以上の保険料納付済期間等を有していること
2. 農業を営む者でないこと（経営継承を完了していること）
3. 65歳以上であること

※留意事項

新制度の農業者年金は、積立方式の確定拠出型年金であり、受け取る年金額は、自らが積み立てた保険料の総額とその運用成績に応じて決まります。

一般的には、運用期間を長くすることで、年金原資の充実が期待できますが、運用成績によっては、必ずしも年金額が増えるとは限らず、マイナス運用が続いた場合には、年金額が減少することもあり得ますので、よくご理解した上で受給を開始する時期をお選びください。

【1】 1 月 1 日から

若い農業者が加入しやすいよう保険料が引き下げられます

【3】 5 月 1 日から

農業者年金の加入可能年齢が引き上げられます（…【3】の詳細は5月号に掲載）

令和3年度 農業者年金新規加入状況

市町名	R3 年度 目標	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	計	令和3年度	
													達成率	残り 確保数
佐賀市	8	2	0	0	0	0	1	0	0	0	3	6	75%	2
唐津市	14	0	0	0	0	0	0	2	0	2	2	6	43%	8
鳥栖市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0%	1
多久市	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	100%	達成
伊万里市	5	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	3	60%	2
武雄市	1	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	3	300%	達成
鹿島市	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	67%	1
小城市	2	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	3	150%	達成
嬉野市	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0%	2
神埼市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0%	1
吉野ヶ里町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0%	1
基山町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0%	1
上峰町	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	200%	達成
みやき町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0%	1
玄海町	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0%	2
有田町	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	100%	達成
大町町	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	2	200%	達成
江北町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0%	1
白石町	8	0	2	0	0	0	3	2	1	0	0	8	100%	達成
太良町	2	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	2	100%	達成
計	57	3	8	1	1	1	4	6	3	5	7	39	68%	18

◇加入者の声◇

年金加入で将来の不安を解消

佐賀・上峰町 八谷 曉子さん

【佐賀】上峰町で夫と共に肥育牛を飼育する。佐賀で就職し、結婚を契機に就農して15年、4人の子育てをしながら、忙しい日々を送っている。

「昔は農業をやるなんて想像もしていなかった」という曉子さん。もともと牛が好きで、「牛だったから農業をするのに抵抗がなかった。これがほかの作物だったらやっていたら嫌だった」と話している。

「結婚して牛飼いに転身、農業者年金に加入した曉子さん」

「子供たちには将来好きなことをやってほしいので、自分たち夫婦は老後も自力で暮らしていけるようにしておきたい。貯蓄は難しいけれど、口運振替で自動的に積み立てられる農業者年金の仕組みはありがたい」と話してくれた。

「金は掛けているものの、それだけでは将来の生活に足りないことは分かっていたという。『先ず子供たちに迷惑はかけたくない』との思いを抱え、上峰町年金への加入を考えていたところに、農業委員会の会長が訪ねてきて農業者年金の加入を強く勧められた。2007年から加入していた夫の広樹さん（40）の理解もあって、曉子さんは、農業者年金に通常加入した。

「年金は掛けているものの、それだけでは将来の生活に足りないことは分かっていたという。『先ず子供たちに迷惑はかけたくない』との思いを抱え、上峰町年金への加入を考えていたところに、農業委員会の会長が訪ねてきて農業者年金の加入を強く勧められた。2007年から加入していた夫の広樹さん（40）の理解もあって、曉子さんは、農業者年金に通常加入した。

令和3年10月8日付 全国農業新聞

◎今年度の目標達成率は1月末時点で68%、達成まであと18人です。

達成市町は8市町となっており、11市町においてはあと1～2人で達成です。

今年度もあと1ヶ月。1人でも多くの方に加入推進の働きかけをお願いします！

8. 全国農業新聞普及推進・全国農業図書の紹介

○全国農業新聞の普及推進について

令和3年度全国農業新聞普及状況

令和4年3月

	市 町 名	委員数 (X)	2年度 実績 (R3.3) (A)	3年度		4月 部数	5月 部数	6月 部数	7月 部数	8月 部数	9月 部数	10月 部数	11月 部数	12月 部数	1月 部数	2月 部数	3月		部数 (C)	委員 1人当たり (D)=(C)/(X)	3年度 目標達成 必要部数 (E)=(B)-(C)	3月 比較 増部 (F)=(C)-(A)
				目標 (R4.3) (B)	必要 部数												申込	中止				
1	佐賀市	63	197	219	22	189	185	215	213	213	209	207	205	205	202	200	0	0	200	3.2	19	3
2	唐津市	53	124	142	18	123	122	121	120	120	120	120	120	119	119	117	0	0	117	2.2	25	-7
3	鳥栖市	26	44	53	9	43	43	42	42	42	42	42	42	42	41		0	0	41	1.6	12	-3
4	多久市	22	59	67	8	57	57	56	56	45	46	46	46	46	45	44	0	1	43	2.0	24	-16
5	伊万里市	34	76	88	12	75	75	73	73	72	72	72	70	69	69	69	0	0	69	2.0	19	-7
6	武雄市	45	74	90	16	73	73	73	73	71	71	71	70	69	69	68	0	0	68	1.5	22	-6
7	鹿島市	31	72	83	11	72	72	72	71	70	69	68	68	67	66	65	7	0	72	2.3	11	0
8	小城市	39	62	75	13	62	61	60	60	60	60	60	60	60	60	60	0	2	58	1.5	17	-4
9	嬉野市	33	61	72	11	61	61	61	61	60	71	63	61	59	59	57	0	0	57	1.7	15	-4
10	神崎市	33	69	80	11	69	69	69	69	69	69	69	69	69	69	69	0	0	69	2.1	11	0
11	吉野ヶ里町	19	40	47	7	40	39	38	38	38	38	38	38	38	38	37	0	1	36	1.9	11	-4
12	基山町	14	26	31	5	26	25	25	25	19	19	19	19	19	19	19	0	0	19	1.4	12	-7
13	上峰町	10	17	20	3	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	0	0	17	1.7	3	0
14	みやき町	24	51	59	8	31	31	30	30	30	30	30	30	30	30	30	0	0	30	1.3	29	-21
15	玄海町	13	31	35	4	31	31	31	31	31	30	30	30	29	29	29	0	0	29	2.2	6	-2
16	有田町	17	42	48	6	40	38	36	37	41	41	40	40	39	38	38	0	0	38	2.2	10	-4
17	大町町	10	22	25	3	22	21	20	20	20	20	19	19	18	18	18	0	0	18	1.8	7	-4
18	江北町	13	45	49	4	46	46	44	44	44	43	43	43	42	41	41	0	0	41	3.2	8	-4
19	白石町	37	57	70	13	56	56	55	54	54	54	54	54	54	54	54	1	0	55	1.5	15	-2
20	太良町	19	41	48	7	41	41	41	41	41	41	41	39	39	39	39	0	0	39	2.1	9	-2
	農業会議	-	98	98		92	93	93	93	93	93	96	96	96	96	96	0	0	96		2	-2
合計		555	1,308	1,500	192	1,266	1,256	1,272	1,268	1,250	1,255	1,245	1,236	1,226	1,219	1,208	8	4	1,212	2.2	288	-96

◎令和3年度の全国農業新聞の普及部数が確定しました。

今年度も全国農業新聞の普及推進にご協力ありがとうございました。

今年度は、申込 104 部、中止 200 部で 96 部の減部となり、令和4年3月時点の普及部数は 1,212 部となっています。

全国農業新聞では、デジタル版の発行や紙面活字の拡大などをはじめ、より内容の充実が図られています。農業情勢から農業経営、補助金、農業委員会活動など様々な情報を農業者に提供するため、引き続きご協力をお願いします。

○全国農業図書の紹介

刊行一覧はこちら⇒ <https://www.nca.or.jp/tosho/catlist/>

地域農業の担い手 認定農業者

専業・兼業や経営規模、営農類型などを問わず、法人経営も対象となる認定農業者。「人・農地プラン」の中心経営体になると経営改善に向けた多くの支援措置が準備されています。

本パンフレットは、認定農業者になるための要件や手続き、認定農業者になると受けられる主な支援措置など制度の仕組みとメリットを解説。【税込 1 1 0 円】



－農地中間管理事業をフル活用！－「地域まるっと中間管理方式」とは？

農地の集積・集約化をはじめ、担い手の確保・育成や魅力ある地域づくりを実現する手法として注目を集めている「地域まるっと中間管理方式」。

この方式は、地域の農地をまるごと農地中間管理事業で管理して守っていかうとするもので、全国に広がりを見せている。本書では、取り組みの方法を実際の事例を挙げながら実践的に学ぶことができる。【税込 7 0 0 円】



農業の雇用シリーズ3 初めての労働保険・社会保険

事業主・従業員の保険料負担をはじめ適用除外者、保険の種類と給付、保険適用を受けるための手続きに至るまで、労働保険（労災保険、雇用保険）及び社会保険（健康保険、厚生年金保険等）に関する基礎的な事項を網羅。

今回の改訂では、労災保険で事業の種類の方法及び業務遂行性・業務起因性、通勤災害などを追加し、さらに充実した冊子としております。【税込 4 5 0 円】



9. 常設審議委員会結果（令和4年1・2月）

農地法第4条及び第5条の規定により県農業委員会ネットワーク機構(佐賀県農業会議)に意見を求められた案件について、常設審議委員会において審議されました。

第70回、第71回の件数及び面積については、以下のとおりです。

<農地法関係処理状況>

○審議件数

第70回	1月17日	第4条	1
		第5条	5
第71回	2月15日	第4条	－
		第5条	9

○田畑別件数及び面積(m²)

※田・畑の混合案件があるため、件数の計が一致しない。

回数	開催日	区分	田		畑		計	
			件数	面積	件数	面積	件数	面積
第70回	1月17日	第4条	0	-	1	4,734	1	4,734
		第5条	4	50,941	1	3,233	5	54,174
第71回	2月15日	第4条	0	-	0	-	0	-
		第5条	7	291,769	5	48,027	9	339,796

10. 今後の行事予定

月	日	時間	場所	内容
3	2	－	－	臨時理事会（書面）
	15	13:30	佐賀総合庁舎	第72回常設審議委員会
	25	13:30	グランデはがくれ	第12回理事会
4	8	9:30	グランデはがくれ	市町農業委員会事務局長会議
		13:00		市町農業委員会新任職員研修会
	15	13:30	佐賀総合庁舎	第73回常設審議委員会
5	16	13:30	佐賀総合庁舎	第74回常設審議委員会
	27	13:30	佐賀総合庁舎	第13回理事会
	31	13:00	東京都	全国農業委員会会長大会